

「最高裁判決を踏まえた生活保護費追加給付等業務」 企画提案競技審査結果について

「最高裁判決を踏まえた生活保護費追加給付等業務」の委託先を選定するため、企画提案競技による審査を実施しました。その結果について、次のとおり公表します。

1 審査結果（委託候補事業者）

審査の結果、次の事業者を委託候補事業者として選定しました。

委託候補事業者 株式会社RABサービス・
株式会社日専連ホールディングス共同企業体

2 審査会の日時

令和8年6月22日（月）午後1時30分から

3 審査員名簿

役職	氏名	所属・職
会長	舘田 満良	青森県健康医療福祉部健康医療福祉政策課長
委員	中嶋 大輔	青森県健康医療福祉部健康医療福祉政策課長代理
委員	橘 俊一郎	青森県健康医療福祉部健康医療福祉政策課保護・援護GM

4 審査結果

各審査員の評点を集計した結果は、次のとおりです。（300点満点）

順位	提案者名	合計点
1	株式会社RABサービス・ 株式会社日専連ホールディングス共同企業体	242点
2	A社	239点
3	B社	220点
4	C社	204点
5	D社	191点
6	E社	173点

5 審査内容

審査会において、あらかじめ定めた審査項目（①広報、②申出書受付、③コールセンター、④書類審査・給付額算定、⑤支給処理、⑥個人情報の取扱い、⑦経費の見積内容、⑧実施スケジュール）及び評点基準に基づき、各審査員が提案内容を評点しました。

全審査員の評点を集計した結果、最も高い評価を得た上記提案者を、委託候補事業者として選定しました。